

「森林土木設計積算システム」の見直しについて ～ お 知 ら せ ～

令和5年8月
山口県農林水産部森林整備課

各農林水産事務所森林部及び下関農林事務所森林部が発注する工事及び業務委託について、山口県森林土木設計積算システム<ESTIMA（エスティマ）>の更新に伴い、下記のとおり諸雑費及び端数処理方法を変更します。

記

1 適用基準日

令和5年10月1日以降、入札公告又は指名通知する工事及び業務委託に適用する。

ただし、条件付一般競争入札（事前審査方式）で入札参加者から見積を徴収する場合は、令和5年10月1日以降に入札参加資格審査結果を通知するものに適用する。

2 諸雑費及び端数処理

新システム（山口県森林土木設計積算システム）において、設計積算の数値処理は土木建築部に準じる。